令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 滋賀県土地開発公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

役員の状況					H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度
理事総数					8	8		8
うち	うち県職員(特別職を含む。)							6
うち	県退職職	哉員(OB)		1	1		1	
うち	常勤役員	員数			3	3		3
	うち県	早職員(特別	職を含む。)	2	2		2
	うち県	見職職員(OB)	1	1		1	
監事総数					2	2		2
		(特別職を含	む。)					
		戦員(OB)						
うち	常勤監事							
		!職員(特別)				
		見職職員(OB)					
常勤役員の平					60.0	60.0		59.0
常勤役員の平			円)		6,943	6,741	202	6,933
役員の報酬総	額(年額	(千円)			20,828	20,224	604	20,799
職員の状況					H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度
職員総数					31	28	3	19
常勤	職員				22	20	2	15
	プロノ	『一職員			4	4		4
		うち県退職)	1	1		1
	県等が	いらの派遣職			16	14	2	8
		うち県派遣	職員		15	14	1	8
	臨時·	嘱託職員			2	2		3
<u> </u>		うち県退職	職員(OB)				
	勤職員				9	8	1	4
	うち県派遣職員					2	1	4
		<u>退職職員(</u>	OB)		56.0			
	プロパー職員の平均年齢					56.0		57.0
	プロパー職員の平均給与(年額)(千円)					4,173		3,744
	職員の給与総額(年額)(千円)					126,791		72,072
プロパー職員の年代	プロバー職員の年代別職員数 10代 20代 30代					50代	60代~	合計
(令和2年度当初)	(令和2年度当初実数)						1	4

2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

_ /\\\	2							
	項	目	H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度	備考(R2内訳)	
	事業費補助金補助金							
県からの	開切並	運営費補助金						
年間 収入額 委託料								
	その他		12,930	188,821	175,891	734,728	公有地取得事業(米原中核施設)による県への用地処分713,290千円 あっせん等事業事務費21,438千円	
補助金等合計		12,930	188,821	175,891	734,728			
年度末 県からの借入金								
残高 県からの損失補償・債務保証		6,382,223	6,444,214	61,991				
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)		8,195,383	8,324,913	129,530				

3 評価

区分	評価項目	評価内容			に	出資法人の所見	県の所見	
区刀	叮빽摸口	TIMNA		30			未の作光	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	0	0	0	・滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画に沿って、公有地取得事業の積極的な受託、土地造成事業の実施およびあっせん事業の積極的な受託など、安定的な業務量を確保するとともに、専門性の高度化・継承、ノウハウの蓄積等の取組を集中的に進めている。	に分譲、新名神高速道路用地取得事務について	
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	0	0	0	・公共用地先行取得については、国からの依頼により国道 1号栗東水口道路 および国道8号野洲栗東バイパス用 地を取得するとともに、びわこ文化公園都市の境界確認作 業や新県立体育館用地の県への処分を実施した。	を進められた。 ・国からの依頼により国道1号栗東水口道路整備	
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	0	0	0	・滋賀竜王工業団地については、令和元年度末時点で4区画を分譲し、1区画について商談中である。早期完売に向け、県および竜王町と連携しながら、引き続き重点的な販売活動を推進していく。	ている。 ・今後も引き続き、滋賀県土地開発公社第3期中期経営計画に基づき、計画的な事業の推進に取り組むとともに、滋賀竜王工業団地の早期完売に向け、県等と緊密に連携・協力して販売活動に取り	
	住民、関係者等のニーズの把握状 況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	0	0	0	し、令和2年3月31日をもって業務委託を終了した。		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	0	0	0	・滋賀竜王工業団地の完成後、販売事務費を期間費用として計上することとなったため、管理費が増加した。 ・加えて、受託を見込んでいた先行取得事業が事業主体者 側で直接執行されることとなり、その分の人件費や経費を 一般管理費に計上したため、管理費が増加した。	比べ増加し、また、経常収益が経常費用を下回ったことから、効率的な経営の推進を図るため、次	
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	0	0	0	・効率的な経営の推進を図るため、業務量に応じた組織体制の見直しを行うなど管理費を抑制するとともに、引き続き次年度以降の新規事業の受託に努める。		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2 期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2 期連続で悪化した。	0	0	0	業受託ができなくなった 滋賀竜王工業団地分譲実績が	滋賀竜王工業団地の新規分譲がなかったことにより、12期ぶりに純損失となった。 ・ただし、公社経営においては、流動比率が引き続き100%を大きく超えており、貸借対照表上も資産	
	当期純利益の状況	2 期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2 期連続で減少した。	0	0	0	・借入金依存率については、公共用地先行取得事業の受託状況に応じて、県からの短期貸付金額は毎年変動する。 ・滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売活動を推進するとともに、さらなる経費の削減を進める。	して滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売	
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	0	0	0	・県・市町等と連携・調整を図りながら、実施可能な事業受託に努める。	活動に取り組む必要かめる。	
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	0	0	0			
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2 期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2 期連続で上昇した。	0	0	0			

区分	評価項目	評価内容		項目		出資法人の所見	県の所見	
E-71	II IM/A II	HI IML 2 II	29	30	R1	田東海八〇川九	>K 45/1/1/56	
自立性	知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	0	0	0	_	-	
		知事·副知事が法人の代表者へ就任している						
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度				遣職員は、平成30年度の15名から令和元年度は14名に減		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	О	0	少した。 ・県派遣職員については、プロパー職員が逓減する中、事	こととしており、業務の円滑な遂行のため、引き続 き県から人的支援を行う。	
		当期末において県退職職員はない				業を実施する上で重要な役割を果たしているため、事業量		
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0	に応じた派遣が必要である。		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	0	0	0	・県財政支出の状況、短期貸付金の金額、県の債務保証の額は、県から受託する事業量によって毎年変動する。 ・今後とも、健全経営を進めるため、滋賀竜王工業団地の早期完売に向けた重点的な販売活動を推進するとともに、 県・市町等と連携・調整を図りながら業務受託に努め、収入の増加に取り組んでいく。	・県に代わって用地の先行取得を行うという土地 開発公社の性質上、事業の推進に伴い一定の県 財政支出が発生するものと認識している。 ・今後も健全経営を進めるため、引き続き滋賀竜 王工業団地の早期完売に向けた重点的な販売活 動を行うとともに、県・市町等と連携・調整を図りな	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。 当期間中において県の短期貸付けはない。 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	0	Ο	0	人の増加に取り組んでいい。	動を行うとこもに、県・巾町寺と連携・調金を図りながら業務委託に取り組む必要がある。	
		当期末において県の損失補償・債務保証はない。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	0	0	0			
透明性	吉 5 7 1 5 1 5 1 5 5 5 5	規程を整備している。 規程を設けていない。	0	0	0	助言を受け、業務内容及び財務・会計処理について、公認		
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	0	0	0	会計士等の監事よる監査を受けている。 ・財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内 容や中期経営計画、事業計画、事業報告等と併せてホー	明性・正確性の確保が図られている。	
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	0	0	0	ムページで公開し、順次更新している。		
	羊鸡虾省(1)主册状况	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	0	0	0			

	出資法人の総	合的評価·対応	県による総領	今的評価·対応		
事業に関する事項	・平成31年3月に策定した第3期中期経営計画に基づ 道路用地取得業務に取り組むとともに、公社の専門性 号野洲栗東パイパスの用地取得、国道307号長野パイ 等の受託や自主事業として日野町西大路地区定住宅	、機動性を活かし、国道1号栗東水口道路 、国道8 パス用地事務、草津警察署移転用地設計監督業務	・滋賀竜王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業をはじめ、県からの依頼による用地取得業務等についても、積極的に受託し実施しており、第3期中期経営計画に基づいて概ね適切に取り組まれている。 ・今後も、県等における用地業務のニーズへの対応が期待され、県は、業務量に応じた人的支援を引き続き行っていく。			
財務に関する事項		負債総額は約76億円と資産額が負債額を大きく上回 準備金を約89億円積み立てているなど財務の健全性 責王工業団地の早期完売に向けた積極的な販売活動	・令和元年度については、12期ぶりに純損失の計上となったが、これまでからの経費削減の取組や土地賃貸による安定的な収入確保等により、財務の健全性は保たれている。 ・今後は、より安定した財務基盤の確立に向けて取り組む必要があり、県も必要な連携・支援を行っていく。			
	・滋賀竜王工業団地については、早期完売に向け、県極的な販売活動を推進する。国、県、市町等からの依・日野町西大路地区定住宅地整備事業については、会分譲を開始する。 ・草津警察署移転用地整備事業については、引き続き多賀スマートインター関連用地業務については、令和・西日本高速道路(株)から受託した新名神高速道路のて終了するとともに用地取得契約を締結し、令和2年3	頼に基づく実施可能な事業について取り組む。 シ和2年度中に敷地造成工事を完了し、令和3年度に 、造成積算・監理監督業務を円滑に行う。 12年後半以降、用地交渉を開始する。 D用地事務については、用地測量および用地調査を全	・滋賀竜王工業団地については、早期完売に向けてより一層の販売活動を行うことが課題である。県としても、公社や竜豆町と連携しながら、企業誘致を推進していく。 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業については、令和3年度の分譲開始に向け、敷地造成工事が計画通りに完了できるよう進める必要がある。 ・長期未利用地については、公社の借入金縮減という観点からも、県は、公社とともに利活用方策について検討を進めてく必要がある。			
1	実施計画に定める「具体的		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況			
行政経営方針実施計画 に関する事項 実施計画は次頁参照	·滋賀竜王工業団地:売買契約 4件 *令和元年度末 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 用地取得:所有権移転完了 *令和元年度末 ・造成工事:開発要件通知 *令和元年度末 ・新名神高速道路用地の取得:完了 *令和元年度末 ・草津警察署移転用地整備事業 第1期造成工事:完了 *令和元年度末 ・多賀スマートインター用地事務 発注者である湖東土木事務所と打合わせ予定		・令和元年度に、今後の県から公社へ依頼する事業の見通しについて調査を行い、公社の現状と課題を整理し、公社の今後の役割・必要性の検証を進めた。 ・長期未利用地について、新たに令和元年度には、公社とともに民間のディベロッパーや大学等にも利活用のアイディアなどを相談し、利活用の可能性について情報収集を行った。 ・びわこ文化公園都市については、令和元年度にその一部を新県立体育館用地として買戻しを行った。 ・米原駅周辺中核施設用地については、県有地の一部を市有地と交換のうえ、公民連携による県有地・市有地の一体的なまちづくり計画ならびに、滋賀県東北部工業技術センターの統合移転用地として県の直接利用を検討している。			
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績		
	- 滋賀竜王工業団地の分譲 令和元年度末までを目途に分譲 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 令和元年度末までに実施設計 ・新名神高速道路用地取得 令和元年度末までに用地取得 ・草津警察署移転用地整備事業 令和2年度に第2期造成工事完了 ・多賀スマートインター用地事務 令和2年度中に完了	・滋賀竜王工業団地の分譲 4区画 / 7区画 ・日野町西大路地区定住宅地整備事業 令和元年度未現在、用地取得完了 ・新名神高速道路用地取得 令和元年度未で完了 ・草津警察署移転用地整備事業 令和元年度末に第1期造成工事完了 ・多賀スマートインター用地事務 湖東土木事務所と打合わせ予定	・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証 令和元年度 ・びわこ文化公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し 令和元年度 ・米原駅周辺中核施設整備用地の買戻し 令和2年度以降に実施	・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性の検証令和元年度に、今後の県から公社へ依頼する事業の見通しについて調査を行い、公社の現状と課題を整理し、公社の今後の役割・必要性の検証を進めた。・びわこ文化公園都市のうち新県立体育館用地の買戻し令和元年度に新県立体育館用地の買戻しを行った。・米原駅周辺中核施設整備用地の買戻し公民連携によるまちづくり計画について、庁内の検討会議の開催(書面)および米原駅東口まちづくり協議会へオブザーバーとして参加した。また、滋賀県東北部工業技術センターの統合移転用地として、米原駅東口県有地で検討を進めることを決定した。		
総 合 所 見	方にも関わるため、引き続き両者で連携して課題整理	受託に努めるなど経営の安定化を図る。 とってに大きな課題であるとともに、公社の今後のあり と対応を検討する必要がある。 RM量を確保するとともに、専門性の高度化・継承、ノウ	割を果たしている。また、これまでの経営努力により、財務の ・以前からの課題である長期未利用地については、公社の何 ついて検討を進めていく必要がある。 ・今後は、公社において策定した第3期中期経営計画に基っ	 舌かし、地域の社会資本整備にかかる事業を推進するという役の健全性を確保しながら運営されている。 替入金縮減という観点からも、県は公社とともに利活用方策に がいて着実な取組が実施されるよう、必要な助言、支援を行うと引き続き検証を進め、今後のあり方の方向性について庁内関		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

滋賀県工・地開発公社ホームページへのリンク(インターネット上のデータへのリンクを設定するか、アドレスを表示してください。) http://www.shiqa-kousya.or.jp/tochi/

行政経営方針実施計画

1 滋賀県土地開発公社【担当部課(局·室)名:総合企画部企画調整課】

(現状認識・今後の方向性) 検	証することとした。今後は、分	公社の専門性・機	動性・交渉ノウハ	ウの需要や事業	の見通しを踏ま		終了が見込まれる2023年度末を目途に公社の役割を ・ ・ 期経営計画に基づく取組を実施するとともに、公社の役
割の検証を進める。※検証において 具体的な取組	The second second second second second	(2018年度)	2019 年度	2020年度	2021 年度	2020 年度	目標
具体的な取組内容 1 第3期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地の分譲、 日野町西大路地区定住宅地整備事業、新名神高速道路用地 の取得、草津警察署移転用地事務造成工事にかかる積算、監理・監督業務および(仮称)多質スマートインター用地事務に取 り組むとともに、県等からのあっせん事業を積極的に受託し、健 全経営を目指す。【出資法人】		【滋賀竜王工業団地】分譲 【日野町西大路地区定住宅地整備事業】 実施設計 造成工事 「新名神高速道路用地事務】用地取得 【草津警察署移転】造成工事積算、監理・監督 【多質スマートインター用地事務】用地取得			分譲	事務	・【滋賀竜王工業団地】分譲完了 2019 年度末 ・【日野町西大路地区定住宅地整備事業】分譲完了 2023 年度末 ・【新名神高速道路用地事務】用地事務完了 2019 年度末(収用の場合 2020 年度末) ・【草津警察署移転】造成工事積算等 2020 年度後半 ・【多質スマートインター用地事務】用地事務完了 2020 年度半ば ・委託事業の見通しの精査および公社の役割・必要性
2 県から公社への委託事業(土地の の見通しを踏まえ、公社の役割や必 する部局を交えて検証を行う。【県】		委託事業の見通しの精査、 公社の役割・必要性の検証 検証の結果に基づく取組の実施				・安託事業の見通しの精査および公社の役割・必要 の検証 2019 年度 ・び文公園都市のうち新県立体育館用地の質尿	
3 公社保有の長期未利用地(び文: 旧リゲインハウス用地・米原駅周辺: 公社をはじめ関係機関とともに開発の 方策の検討や用地の質戻しを行うこ を目指す。【県】	長期未	利用地の開発可	能性の整理・利活)	用方策の検討と	限し	2019 年度 ・米原駅周辺中核施設用地の買戻し 2020 年度以降	
備考		- 「泉による債狂	条保証がある」。「	県からの短期貸付	けけがある」※平原	成31年(2019年	E)3月時点